平成２３年（フ）第２３５２号
東京都羽村市栄町２丁目11―２―110
債務者　安藤　冬吉
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　知夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３６１号
東京都中央区築地４丁目３―13―202
債務者　田島　寛之
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　良子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１１号
仙台市青葉区栗生１丁目13番地の３　渡幸ベルメゾン栗生Ｇ棟221
債務者　佐藤　節子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２２０号
仙台市泉区桂１丁目14番地の１　桂ＰＨガーデンビュウ弐番館906
債務者　土樋輪麻夕美
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２９号
宮城県遠田郡涌谷町字桜町裏127番地１
債務者　遠藤　　浩
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三瓶　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１７号
三重県鈴鹿市野町東１丁目11番13号アッファビーレ東山101号室、申立時の住所三重県鈴鹿市桜島町４丁目13番地の１　ダイアパレス鈴鹿桜島901号
債務者　須賀　哲也
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９４号
三重県名張市黒田1942番地
債務者　北廣　定典
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第４０号
広島市西区田方３丁目1481番地の１　サンシティー田方308号室
債務者　木下　雅樹
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　裕伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３４号
兵庫県川西市東畦野２―８―17ハイツ295―103号、住民票上の住所大阪府高槻市大和１丁目１番28―305号
債務者　野口　将太
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第６５号
兵庫県川西市清和台東４丁目３番地の６17―406、前住所兵庫県川西市南野坂２丁目20番地の42
債務者　北川千佳子（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第２２号
長崎県佐世保市大和町1010番地８　豊福ハイツ202、旧住所長崎県佐世保市大和町1142番地２　サンハイツ大和202
債務者　川平　正彦
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第６５号
群馬県前橋市三俣町２丁目29番地16
債務者　間渕　雅雄
1　決定年月日時　平成23年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第３９３６号
北海道北広島市山手町８丁目５番地11
債務者　照井美佐子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６９８号
愛知県北名古屋市九之坪松本50番地１　ファミール松本102号
債務者　小山　幸子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４３号
名古屋市昭和区川原通１丁目17番地の２　塚本ビル２Ｃ号
債務者　大西みどり
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬路　充江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０１２号
熊本市長嶺東４丁目４番95　セジュール南Ａ102号
債務者　中尾　勝昭
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部